

## 計画策定企画書

		企画書提出日	令和6年4月24日
計画名	青森市景観計画	計画期間 部・課	令和6年度～令和10年度 都市整備部 都市政策課
上位目的	青森市総合計画基本計画 青森都市計画マスタープラン戦略目標(3)-1 豊かな自然環境や文化的景観資源の保全 (3)-2 快適で魅力的な市街地景観の形成		
計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> I-1 <input type="checkbox"/> I-2 <input type="checkbox"/> I-3		
策定理由	<p>景観法第8条第1項及び青森市景観条例第6条1項に基づき策定した現青森市景観計画の計画期間が令和5年度で計画満了となったことから、同計画の改定を行うものである。</p> <p>今回は、令和3年7月に三内丸山遺跡及び小牧野遺跡が世界文化遺産登録されたことによる時点修正(例:世界文化遺産登録に向けた → を踏まえた)、令和4年2月に青森地区及び浪岡地区を一体とした「青森市都市計画マスタープラン」を策定したことを踏まえた所要の見直し及び、令和6年度中に策定される次期青森市総合計画(基本構想・前期基本計画)との整合を図る等の軽微な修正を行うものである。</p>		
策定効果	<p>世界文化遺産登録により、訪日外国人観光客が本市の歴史・文化的資源を訪れるなど社会環境が変化してきており、今後は、歴史・文化的景観の保全のみならず、長期的にその周辺区域を含めた広域的な景観形成が必要となっている。</p> <p>本計画の実施により、青森らしい魅力ある景観形成の推進に向け、計画的かつ具体的な事業展開が見込まれる。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然的景観 自然資源を大切にした自然的景観の保全</li><li>・ 歴史・文化的景観 先人の遺産を大切にした歴史・文化的景観の保全・形成</li><li>・ 市街地景観 ゆとりと潤いのある快適で魅力的な市街地景観の創出</li><li>・ 北海道・北東北の縄文遺跡群として保全の取組が行われている「特別史跡 三内丸山遺跡」及び「史跡 小牧野遺跡」の周辺地区を含めた良好な景観の形成</li></ul>		
スケジュール	令和6年度 5月 計画の改定について市長説明・庁議決定 6月 基本方向・計画素案の作成 7月 基本方向について市長説明 8月 景観審議会への報告 10月 計画案について市長説明・庁議決定 2月 都市計画審議会への報告		
附属機関	設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
アンケート	実施時期	年 月	対象者数 人
関連部局			
その他			

【参考】策定に要する経費・財源(※可能な範囲で記入)

経費	0千円	《内訳》
特定財源	0千円	《内訳》
一般財源	0千円	